

事業所名 福井県厚生農業協同組合連合会**(1) 事業所の概要**

- ・ 分かりやすく貴事業所の取組等について御記載ください。
- ・ 既認定事業所の取組内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井市大手3丁目2番18号

○創業：昭和49年9月6日

○代表者職・氏名：代表理事会長 宮田幸一

○業種：医療保健業務

○従業員数：34名

○事業内容：健康診断業務、健康増進業務、健康づくり支援

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること

【取組の目標】

健康管理活動の推進・啓発

健康づくり支援の積極的展開による自己研鑽

【取組の内容・成果】

- ・ 市町の特定健康診査の受託により、地域住民に対し健康の必要を啓発することで、職員間の意識向上に努めています。
- ・ 特定保健指導機関として保健師自らの研鑽に努めています。
- ・ 運動の習慣化を図るためウォーキングをJA推奨運動と位置付けていることから、職員一人一人が健康意識を高めながら事業に取り組んでいます。
- ・ 本会診療所の禁煙外来を利用し、職員の禁煙率100%をめざしています。
- ・ 朝夕の階段利用を推奨しています。
- ・ 女性特有のがんを予防するため、乳がん・子宮がん検査の受診を進めるとともに、本会が実施する乳腺エコーを福利厚生で実施している。
- ・ メンタルチェックとしてストレスチェック検査を実施し、メンタル不調者は産業医の相談できるような体制を行っています。
- ・ ごはんを主食とした日本型食生活を推進しています。
- ・ 事務所内に入る場合には、入口でのアルコール消毒とマスク着用を適用しています。

【取組内容にかかる写真】**(3) 今後の健康づくりの取組****【今後の目指す姿】**

健診機関の職員として、自ら生活習慣病の改善や運動習慣化に努めるとともに、地域の健康づくり支援に取り組みます。

【重点的に取り組む内容】

健診受診による自己健康管理の徹底

規則正しい食生活の実践

ウォーキングによる運動習慣化